

# 中央労福協ニュース No.91 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）  
発行人 大塚 敏夫  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F  
TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 第1回幹事会で2014年度活動計画を決定

中央労福協は2月7日、東京・明大紫紺館で第1回幹事会を開催し、2014年度の主要年間日程と活動計画を決定した。

2014年は中央労福協が2009年に確認した「労福協の理念と2020年ビジョン」の折り返し点の年にあたる。昨年11月の第61回定期総会で確認された2014～2015年度活動方針に基づき、ビジョンで掲げた「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の具体化・実践化へ向けて、これまでの継続課題にあわせ、次の3点を重点課題として取り組むこととなる。

1. 貧困や多重債務のない社会に向けた取り組み
2. 労働運動、労働者自主福祉運動の連携による協同事業の利用促進
3. 労働者福祉のウイングの拡大をめざす共助拡大運動の推進

また、2012年度に「国際協同組合年キャンペーン」、2013年度は「生活底上げ・福祉強化月間」を実施し、労福協として全国共通で取り組む軸となる活動も定まりつつあることから、1960年代後半から2002年度まで取り組まれた中央段階での「福祉強化月間」を何らかの形で再開し、継続していく方向で検討、論議を行っていくこととなった。

### ○重点課題の3本柱

重点課題の1つは、昨年末に成立した「生活困窮者自立支援法」の成立を受けて、2015年4月からの施行に向け、実効ある体制づくりをめざし取り組みを進める。本制度の定着と発展を通じて、誰もが排除されず、社会とのつながりの中で自立できる支え合いの社会・地域づくりや、協同組合・労働者福祉事業の役割發揮につなげていくことを戦略目標とする。また、社会問題化している奨学金問題にも取り組んでいく。

2本目の柱である労働運動、労働者自主福祉運動の連携による協同事業の利用促進については、協同事業団体の利用促進に向けた産別訪問活動、地域の研修会等への支援と労働組合への参加要請のほか、事業団体間の相互利用に向けて「利用促進作業グループのまとめ」を踏まえ、必要に応じて関係事業団体間の会議を主催し、具体的な相互利用の在り方について協議を開始していく。

最後の柱である労働者福祉のウイングの拡大を



めざす共助拡大運動の推進については、暮らしの総合支援（ライフサポート）事業の強化として、2005年の4団体（連合、労金協会、全労済、中央労福協）合意で始まった「暮らしの総合支援（ライフサポート・ワンストップサービス）事業」は、全国で200か所を超える地域で展開されているが、改めて労働団体と事業団体の連携を強化する観点から、協議を再開し、今日段階での課題に即した4団体で合意確認をして進める。また、中小企業労働者福祉の充実へ向けた取り組みを進めるほか、ライフサポートセンターが地域で生活する人々の「拠り所」「問題解決の場」としての機能をより強化するため、「ライフサポート友の会」（仮称）を構想し、モデル地域の選定に向けて関係事業団体、地方労福協と協議を進め、その取り組みを開始する。

### ○「福祉強化月間」を継続的に実施（再開）する方向で検討

具体的には10～11月に、各地域でそれぞれの福祉課題を折り込みながら、全国的には重点課題を共通項として、強化月間での具体的な取り組みや行動提起の内容を詰めていくこととなる。第1回地方労福協会議（3/10～11）で意見集約と一定の方向性を確認し、地方労福協総会（5～6月）で活動方針にも反映していく。

また、全国研究集会（6月5～6日、長崎市）は広く労働団体へ参加を呼びかけるとともに、今年度初の試みとして労働団体と事業団体との合同会議を10月に開催することとした。加盟団体代表者会議は11月28日に東京で開催する。

## 第1回労働組合会議を開催

1月27日、第1回労働組合会議を開催し、新年度にあたり労組幹事について、連合の産業別グループ・部門をガイドラインとする形で選出し、活動計画の素案について討議した。



会議では、近年社会問題となってきた「奨学金返済問題」について、「奨学金問題の現状と課題について」と題して、奨学金問題対策全国会議の事務局長の岩重佳治弁護士から講演を受けた。

現在、奨学金制度は大学生のおよそ半数が利用しているが、その多くが有利子の貸与であることなどから、就職難や非正規労働化が進む中、返済困難者の増加などが社会問題化してきている。奨学金問題は、労福協がこれまで取り組んできた多重債務、貧困、司法修習の経済的支援問題に共通する社会的不条理が象徴的に現れた課題と言える。このため、中央労福協では奨学金制度の改善に向けて、「奨学金問題対策全国会議」などの市民団体や労福協関係団体とも連携し、給付型奨学金の拡大、貸与奨学金の無利子化、延滞金、個人保証の廃止などの制度改善を求めている。また、次代を担う労働者及びその家族が多重債務に陥ら

ないよう、労働問題を含めた「社会の構造的な問題」としての認識を共有し課題を整理しながら、その改善を求めて社会運動に取り組んでいくこととしている。

講演で岩重弁護士は、奨学金問題の現状について、給付もしくは無利息や免除制度のイメージの一方、実態は有利子制度が多くの部分を占めること、高卒就職の困難さや非正規労働の増加等を背景とした現状を踏まえた上で、制度改善を目指す場合の政策的な方向性や運動の現状と今後などについて示した。さらに、組合員の子弟で奨学金を借りている方は少なくないと思われることをはじめ、新入組合員にも奨学金の債務を負っている方も含まれることが想定されることなど、労働組合自身の課題として問題意識を喚起する内容を展開した。



講演する岩重弁護士

会議ではほかに、各労働団体の自然災害に備えた防災・減災に関する取り組みや、被災支援の活動を中央労福協ニュースレターに掲載していくことを確認した。各事業団体の取り組みについては、すでに2012年8月より順次紹介してきている。

## 2014年中央労福協・事業団体 新年交歓会を開催

事業団体・労働団体の120名が新年の挨拶を交わす

2014年中央労福協・事業団体新年交歓会を1月7日(火)16時より東京・一ツ橋の如水会館で開催し、事業団体・労働団体・政党・NPOはじめ、120名を超えるご参集の皆様が新年の挨拶を交わした。

主催者挨拶で古賀会長は「2020年ビジョンの折り返しの年を迎え、仕上げへ向けたスタートの年となる。成果を出すのは困難だが、成果を出す道は無限にある。各種団体・組織が結集した労福協は非常にユニークな集団・組織であり、新しい運動を切り開く役割と責任がある。ビジョン完遂へ向けて積極的なご参画をお願いしたい。」と述べた。続いて、来賓の連合・神津里季生事務局長、日弁連・田村裕副会長、民主党・松原仁国対委員長、社民党・吉田忠智党首より、それぞれ新年の



新年交歓会の乾杯

ご挨拶を頂戴した。議員各位から多くのメッセージが寄せられたほか、民主・公明・社民の各党本部事務局からもご出席いただいた。

各加盟事業団体の代表からは、厳しい状況下にありながらも、各々の事業を労福協・労働団体とともに着実に推進していく旨の、新年冒頭にふさわしい力強い挨拶があった。大塚事務局長が締めくくりの挨拶を行い、2020年ビジョンの折り返しの年として連帯・協同で作る安心・安全の福祉社会づくりへむけて取り組んでいくことを参加者一同で誓いあって閉会した。



2014年 中央労福協・事業団体 新年交歓会

挨拶する事業団体の皆さん

## 生活困窮者支援で連合がシンポ 「働くことの支援」の強化を！

昨年12月の生活困窮者自立支援法の成立を受け、「強固な社会的セーフティネットを構築しよう！」と、連合は1月31日午後、東京の全電通労働会館で生活困窮者支援の課題に関するシンポジウムを開催し、220人が参加した。中央労福協は後援し、労福協関係からも40名が参加した。

本シンポは、連合の「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーンの一環として開催された。開会にあたり古賀会長は「シンポを通じ参加者が課題認識を共有し、制度の趣旨や内容の理解を深め、社会に定着させようと挨拶した。

基調講演では宮本太郎中央大学教授が、これまでのような「支える側」と「支えられる側」という2分法的なものの見方を転換し、セーフティネットを張り直す必要性を指摘しつつ、生活困窮者支援法の意義と今後の課題について問題提起した。そして、「この制度が機能していくには、安定し、生き難さを抱えた人にも開かれた働きやすい職場にすることが必要であり、連合の課題にストレートにつながる」と述べた。

続いてパネルディスカッションに入り、生活困窮者支援に取り組んできた労福協やNPO、福祉事務所、記者がそれぞれの立場から現場の実態や課題について報告・討論を行った。

遠藤智子・一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長は、1日4万コールの相談が殺到する「よりそいホットライン」の実情を報告。特に労働に関わる問題については「相談者は労働の権利を知らず、支援者は労働現場の問題意識を



シンポジウム会場（中央は挨拶する古賀会長）

もっている人が少ない。労働相談のスキルの高い労働組合の人に参加してほしい」と訴えた。

玉城勉・沖縄県労福協専務理事は、連合のモデル地協の取り組みからスタートし、NPOとも連携しながら様々な支援活動に取り組みを広げてきた経過を報告。課題としては、人材養成や事務局機能の強化、中間就労の場づくり（協力企業の開拓）などをあげ、根本的解決策を政策提言し社会運動を起こしていく必要性にも触れた。

その他、大川昭博氏は社会福祉事務所で働く立場から、墓田薰氏は若者サポートステーションに取り組む立場から報告。また、遠藤拓・毎日新聞社会部記者から指摘された生活保護の水際作戦や貧困ビジネスの参入などの懸念について、そうさせないための課題についても議論がなされた。

最後に、パネル討論を受けて宮本教授が「どこから入っても“働くことの支援”という岩盤につきあたるが、そこが決定的に弱い。それが放置されると、この制度はどこかで倒れてしまう。“働くことの支援”をどこでどう強めていくのか、そこで連合がどういう役割を果たすのかが問われる」とコメント。花井総合政策局長が「連合としても宿題をいただいた。引き続き取り組みを強めていきたい」と締めくくった。



パネリストの皆さん（左から二人目が玉城専務）

## 第1回生活就労支援連絡会議を開催

翌2月1日の午前、中央労福協は第1回の「生活就労支援連絡会議」を連合会館で開催した。本会議は、これまでのパーソナル・サポート・サービス連絡会議を継承、名称変更して実施するもので、連合、労協連、および生活困窮者支援に取り組む地方労福協が参加した。

会議では、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実践する労福協（新潟、長野、山口、徳島、沖縄）などから2013年度の取り組み実績や課題、次年度事業に向けた対応について報告と相互交流を行ったほか、制度の本格実施に向けた対応について

意見交換を行った。



パーソナル・サポート・サービス連絡会議を継承した  
第1回生活就労支援連絡会議

## 司法修習生に対する給費の実現と司法修習の充実について考える集い 開催される

1月30日、「司法修習生に対する給費の実現と司法修習の充実について考える集い」が衆院第2会館で約150名の参加で開催され、国会議員本人22名、代理41名が出席した。主催は日弁連、共催は司法修習生に対する給与の支給継続を求める市民連絡会、ビギナーズ・ネットほか。

集会では、超党派でやるべき課題であると訴えた自民党の保岡興治元法務大臣はじめ、自民党、公明党、民主党ほか、衆院の与野党すべての会派と参院議員が挨拶に立ち、他の出席議員からは、回を重ねるごとに理解が広がっており、実態を正しく理解してもらうことが重要なとの意見表明が続いた。

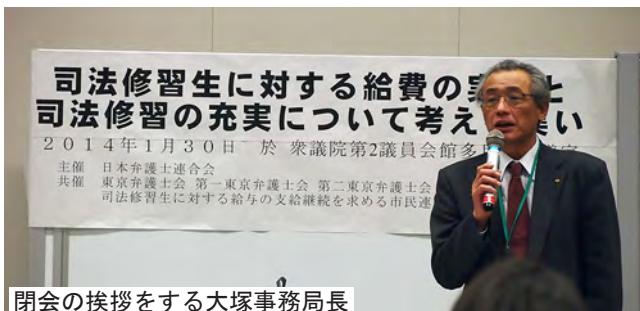
現在、日弁連、市民連絡会、ビギナーズ・ネットの三者により、「司法修習生に対する給費の実現と充実した司法修習を求める要請書」への賛同（団体／個人）がよびかけられ、労福協加盟の労働団体・事業団体・地方労福協からも多数の賛同をいただいている。新たな賛同団体として日本医師会、日本歯科医師会、JA全農、日本青年会議所、全国消団連、日本公認会計士協会、日本弁理士会などから



団体署名が寄せられ、支持が広がってきてている。今回の集会でも、日本医師会から横倉義武会長の代理として今村聰副会長が、日本公認会計士協会からは山田治彦副会長がそれぞれ挨拶し、今村氏は給費制に戻す必要があると述べ、山田氏は目指すに足る信頼を得られる制度にしないと若者が目指さないと指摘した。

賛同状況は1月末現在で1,180団体、個人542名が賛同。2010年に同趣旨で取り組んだ際の833団体を既に超えている。賛同署名を添えた要請書は、3月に各党、関係省庁に提出を予定しており、引き続き賛同募集と集約が並行して進められている。

集会では貸与制下の修習実態、政府の検討状況が報告され、閉会挨拶を中央労福協の大塚事務局長が行った。



宮崎中央会

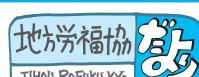
## 宮崎中央会設立50周年祝賀会開催

宮崎県労働者福祉団体中央会が設立50年となる2013年、年末を締めくくる催しとして、12月26日に宮崎市の宮崎観光ホテルにおいて中央会設立50周年祝賀会を約160名が集い開催した。

祝賀会に先立って、中央労福協の山本幸司副会長が記念講演で、「持続可能な日本社会のために～労働組合・協同組合の協同と連携、社会的役割発揮のために～」の演題で、安倍政権の目指す方向性や労使関係における条件改悪、組合組織率の低下など喫緊の課題が示されると共に、労働福祉運動の両輪を通して安心社会を築こうという提言があった。

続いて祝賀会に移り、大久保貴司会長より主催者挨拶、続いて河野俊嗣宮崎県知事、戸敷正宮崎県市長会会長、佐藤真連合宮崎会長の来賓から祝辞が述べられた。

中央会は1963年19団体により事業団体が協議する場所として設立され、以来50年に渡り「労働者福祉事業の推進」に向けた多くの事業が実施され、輸血センター・年金福祉協会・福祉林業協会など他機関



へ移管したものや長い期間勤労者に貢献し役目を終えた住宅生協や消費者信用生協などがあったが、時代の変化と共に新たな取り組みとして霊園事業団、勤労者旅行会、みやざき福祉学園、みやざき福祉園などの事業が開始され、2010年には「ライフサポートセンターみやざき」、2013年には「ライフサポートセンターみやこのじょう」という地域拠点を設置し、生活総合相談や勤労者のキャリアアップの伴走者としての役割を目指す。

